

令和7年度上半期経営状況のご案内

三重県信用農業協同組合連合会の令和7年度上半期（令和7年4月1日から令和7年9月30日）における経営状況について、ご案内いたします。

【開示項目】

1. JAグループおよび当会の概要
2. 業績の概要
3. トピックス（令和7年度上半期）

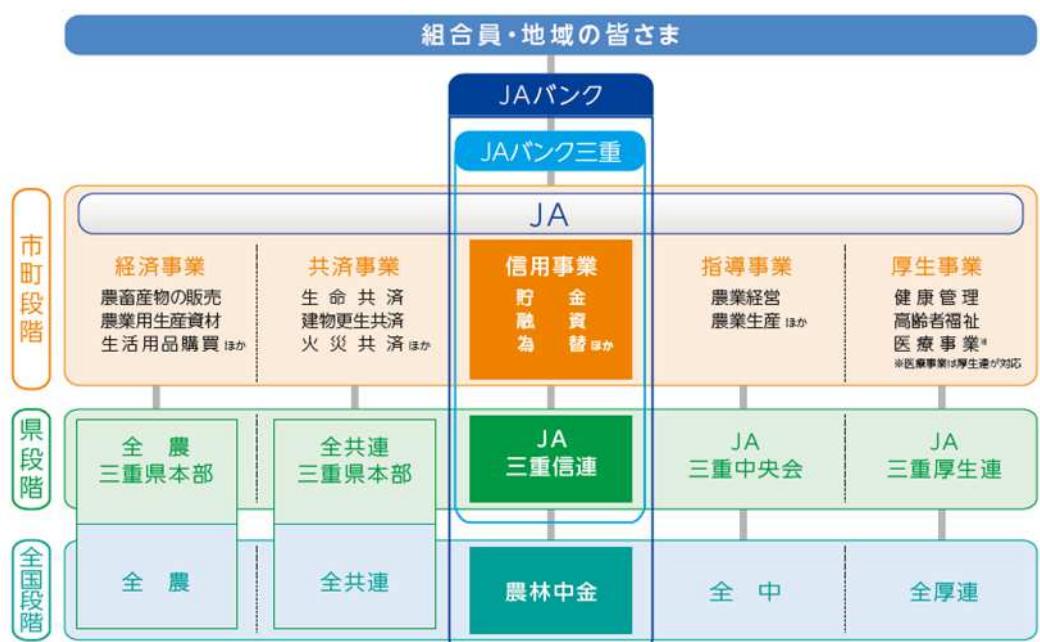
- 金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 残高がない場合は「-」、単位未満の残高がある場合は「0」で表示しています。
- 「トピックス」のページにおいては、該当する“SDGs 17の目標”のアイコンを表示しています。



1. JAグループおよび当会の概要

J A グループは、農作物の集荷・販売や生産資材などの供給を行う「経済事業」、共済（保険）業務を行う「共済事業」、貯金や貸出等の業務を行う「信用事業」、各地域で農業者の皆さんに対する農業経営の改善などの指導を行う「指導事業」など様々な事業を総合的に取り扱う J A (農業協同組合)と、それぞれの事業を専門的に取り扱う県段階組織と全国段階組織により、構成しています。このうち、JAの信用事業部門と都道府県段階の「信用農業協同組合連合会（＝信連）」および全国段階の「農林中央金庫（＝農林中金）」とで構成するグループの総称を「JAバンク」といいます。

なお、当会は、信用事業を専門的に取り扱う県段階の組織として、県内各地域にあるJAの信用事業をサポートする県本部機能を担うとともに、自らも農業・地域金融機関として県内全域にわたって金融サービスを提供する事業を行っています。



■ JAバンク三重のネットワーク

(令和7年9月末現在)



JA名	管轄地域
みえきた	桑名市、いなべ市、四日市市、木曽岬町、東員町、川越町、朝日町、菰野町
鈴鹿	鈴鹿市、亀山市、四日市市鹿間町・和無田町
津安芸	津市(旧津市、旧安濃町、旧芸濃町、旧河芸町、旧美里村)
みえなか	津市(旧久居市、旧一志町、旧白山町、旧香良洲町、旧美杉村)、松阪市
多気郡	明和町、多気町、大台町
伊勢	伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町
いがふるさと	伊賀市、名張市
三重信連	三重県全域

■当会のプロフィール

(令和7年9月末現在)

名 称	三重県信用農業協同組合連合会（略称：JA三重信連）
店 舗	本店 ／ 三重県津市栄町一丁目960番地
設 立	昭和23年8月
代 表 者	経営管理委員会会長 谷口 俊二
	代表理事理事長 内藤 真毅
役 員 数	経営管理委員 5名 ／ 理事 4名 ／ 監事 4名
出 資 金	687億円
総 資 産	1兆9,818億円
会 員 数	54会員（正会員 15会員／准会員 39会員）
職 員 数	153名



■経営理念

1. 当会は、「農と食」を基軸とした金融仲介機能を十全發揮し、県内農業の発展と環境・地域社会の課題解決に貢献します。
2. 当会は、県下JAの持続可能な経営基盤の確立および地域における存在価値の向上をJAバンクの県域本部として力強く先導します。
3. 当会は、創意工夫と変革をもっていかなる環境変化にも適応し、健全かつ適切な事業運営に徹します。
4. 当会は、職員一人ひとりの挑戦と成長を促し、能力を十分に發揮できる働きがいのある職場をつくります。

■中期経営計画・JAバンク三重中期戦略

当会は、令和7年度を初年度とする「中期経営計画（令和7年度～令和9年度）」を策定し、食農分野での金融仲介機能のさらなる発揮に向けた取組みや事業戦略を支える経営基盤の強化等の実現に取り組んでいます。

加えて、JAバンク三重として策定した「JAバンク三重中期戦略（令和7年度～令和9年度）」においては、基本方針に「食農バリューチェーンの拡充と出向く活動を通じた金融仲介機能の発揮により、メイン強化先とのつながりを強化する」、「組合員・利用者のライフデザインや多様なニーズにしっかりと応える提案・相談活動の実践と事業運営態勢の強化を通じ、“次代につながる顧客基盤の形成”に取り組む」を掲げ、JAバンクの県域本部として県下JAの取組みを力強く先導することとしています。

■地域への資金供給等の状況

当会がお預かりしている資金の大半は、地域の皆さまが県内のJAにお預けいただいた大切な貯金です。そしてこれらの資金は、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体にご利用いただいています。

<預り先別貯金残高>

(単位：百万円)

預り先		令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
会員	J A	1,799,233	1,763,841	1,741,194
	その他の	35,452	34,655	34,719
会員以外		38,634	37,701	38,674
合計		1,873,320	1,836,198	1,814,588

(注) 会員JAとは、総合JAをいいます。

<貸出先別貸出金残高>

(単位：百万円)

貸出先	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
会員等	13,527	12,685	15,821
地方公共団体	18,705	20,681	22,430
その他事業者	203,533	203,721	202,524
合計	235,766	237,089	240,775

(注) 会員等とは、JAおよびJAの組合員等をいいます。

<農業関係の貸出金残高>

(単位：百万円)

種類	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
プロパー資金	8,313	7,477	9,000
農業制度資金	1,675	1,587	1,716
うち農業近代化資金	1,471	1,376	1,502
うちその他制度資金	204	210	213
合計	9,988	9,064	10,717

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
2. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、農業制度資金以外のものをいいます。
3. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①と②を対象としています。
4. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

2. 業績の概要

■主な業績

令和7年度上半期の業績は、次のとおりとなりました。

●損益の状況

(単位：百万円)

項目	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
経常利益	2,363	2,949	2,132
当期剰余金	1,733	2,694	1,413
事業純益	△2,866	△2,404	1,985
コア事業純益	1,089	1,997	1,283

(注) 1. 事業純益＝事業粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額

2. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益－投資信託解約損益
国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券
償却を通算した損益です。

●主要勘定の状況

(単位：百万円)

項目	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
貯金	1,873,320	1,836,198	1,814,588
貸出金	235,766	237,089	240,775
預け金	1,125,671	1,054,081	982,715
有価証券	528,756	561,573	609,617

●自己資本の状況

(単位：百万円、%)

項目	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
自己資本の額	131,923	130,454	131,892
リスク・アセット等の合計額	919,331	923,019	939,951
単体自己資本比率	14.34	14.13	14.03

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

●農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和6年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	24	18	0	5	24
危 険 債 権	4,603	260	94	4,248	4,603
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	4,627	278	94	4,254	4,627
正 常 債 権	232,387				
合 計	237,014				
令和7年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	11	5	0	5	11
危 険 債 権	5,523	255	87	4,820	5,164
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	5,535	261	87	4,826	5,175
正 常 債 権	232,867				
合 計	238,402				
令和7年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,071	83	0	987	1,071
危 険 債 権	4,524	220	84	4,219	4,524
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	5,596	303	84	5,207	5,596
正 常 債 権	236,492				
合 計	242,088				

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

●有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	43,685	44,375	690
その他の	473,945	485,071	11,125
合計	517,630	529,446	11,815
令和7年3月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	66,543	62,905	△3,638
その他の	496,413	495,030	△1,383
合計	562,957	557,935	△5,021
令和7年9月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	89,400	80,991	△8,408
その他の	512,307	520,217	7,910
合計	601,707	601,209	△498

- (注) 1. 売買目的有価証券は保有していません。
 2. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 3. 取得価額は償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

●金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月末			
運用目的	1,500	1,509	9
満期保有目的	-	-	-
その他の	30,509	29,764	△744
合計	32,009	31,274	△734
令和7年3月末			
運用目的	500	500	0
満期保有目的	-	-	-
その他の	32,926	32,118	△808
合計	33,426	32,618	△808
令和7年9月末			
運用目的	2,000	2,021	21
満期保有目的	-	-	-
その他の	33,408	32,549	△859
合計	35,408	34,570	△838

- (注) 1. 満期保有目的の金銭の信託は保有していません。
 2. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 3. 取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、その他目的金銭の信託については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

3. トピックス（令和7年度上半期）

●農業経営に対する資金面の支援

J A バンク三重では、農業経営を資金面でサポートできるよう農業資金をご利用いただいているお客さまに対して「J A バンク利子補給事業」を実施しており、最長5年間、最大年1.0%の利子補給を行っています。期間中の新規融資実行は、農業近代化資金が107件、12億6,700万円、農業経営資金が153件、8億9,900万円となりました。



●農業者の経営課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮

J A バンク三重では、農業者の法人化や事業承継などの経営課題解決に向け、J A 営農経済部門等と連携したコンサルティング活動を行っています。その一環として公認会計士や税理士などの外部専門家を派遣し、経営改善に関する無料相談を実施しています。

また、当会では、付加価値の高い支援・サービスの提供を一層充実させるため、中小企業診断士や社会保険労務士など国家資格を持つ職員を配置した専門部署を新設、支援体制を整備し、令和7年8月には認定経営革新等支援機関の認定を取得しました。



●スマート農業技術の活用支援による取組み

当会では、お取引先企業に対し、カルテック株式会社の光触媒技術を用いた殺菌・消臭に関する実証実験の支援や、株式会社 f a r m o の水田管理システムなどスマート農業技術の活用促進を通じて、経営課題の解決および地域の発展・活性化への取組みを行っています。



(光触媒技術を用いた実証実験の様子)



●輸出支援にかかる取組み

当会は、三重県内の農林水産事業者や食品関連事業者を対象に、販路拡大に向けた輸出意識の醸成等を目的として、令和7年8月に「輸出商談スキルセミナー」（ジェトロ三重貿易情報センターと共催）を開催しました。また、輸出コンサルタントと連携し、事業者ごとの課題に応じた個別相談やアドバイスを実施するなど、具体的な輸出計画の実現に向けた支援を行いました。



(輸出商談スキルセミナーの様子)

●ビジネスマッチングによる農畜産物等の販路拡大支援



当会では、食農バリューチェーンの拡充に向けた取組みの一環として、お取引先企業と系統団体、または、お取引企業同士の間での販路拡大や商品開発等にかかるマッチング支援を期間中に73件実施し、うち34件が成約となりました。

●農畜産物直売所の利用促進に向けた取組み

J A バンクでは、農業者の所得向上や地域農業の活性化を図るため、県内20か所をはじめ全国のJAが運営する農畜産物直売所において、「JAカード利用代金割引サービス」を実施しています。本サービスは、JAカードでお支払いされた方を対象として、カード利用代金請求時に5%の割引を行うものです。



●T C F D 提言への取組み



当会は、気候変動がもたらすリスクや機会に対する理解を深めつつ、課題解決に向けて取り組むこととしており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提言する気候変動に関する財務情報開示の枠組みに賛同し、開示を行っています。

※TCFD提言にもとづく開示内容は、当会のホームページ (<https://www.jamie.or.jp/shinren/profile/tcfcd.html>) をご覧ください。



●サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献

当会では、環境・社会へ影響を与える特定の事業等への投融資に関する取組方針（ESG投融資方針）を定め、グリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ローンへの投融資を通じて、ESGに関する課題解決に取り組む企業を金融面から支援しており、期間中の投融資額は13億円となりました。



●脱炭素社会の実現に向けた取組み

当会では、お取引先企業に対し、株式会社TOWINGの高機能バイオ炭や株式会社フェイガーの中干延長を活用し、Jクレジット制度を通じたカーボンクレジット創出の支援を行っています。また、温室効果ガスの排出量削減に資する乾田栽培を基本とするマイコス米について、栽培を検討するお取引先企業に対し、実証実験を支援するなど脱炭素社会の実現に向けた取組みを行っています。



●スマートフォンアプリを活用した非対面金融サービスの提供

J A バンクでは、お客さまが店舗に来店いただくことなく、各種サービスのご利用が可能となる非対面金融サービス「J A バンクアプリ プラス」、「J A ネットバンク」等を提供しております。

「J A バンクアプリ プラス」では、振込・振替や住所・電話番号変更がいつでもお手続きできる機能を搭載しているほか、貯金残高や入出金明細の確認、税金・公共料金等のお支払いにご利用いただけます。



●窓口手続き迅速化に向けたサービスの提供

J A バンク三重では、窓口にご持参いただく伝票について、お客さまのパソコンから伝票作成ができる「QR伝票作成ツール」を提供しております。本サービスをご利用いただくことにより、伝票の手書き作成が不要となり、スムーズにお手続きいただけます。



●J A 住宅ローンの新規利用者に対する新生活のサポート

J A バンク三重では、家具・家電量販店や引越し業者等と業務提携を行い、J A 住宅ローンの新規ご利用者が当該提携先で利用できる割引優待の特典を提供することで、お客さまの新生活をサポートしています。



●相続相談態勢の整備・各種無料相談会の開催

J A バンク三重では、お客さまの相続対策に関するお悩みをしっかりサポートするため、J A に相続相談員を配置するとともに、当会では、会内弁護士や外部専門家によるバックアップのもと、ファイナンシャルプランナー（FP）などの専門人材が高度な相談にも対応しています。

また、顧問税理士等による相続相談会やセミナー、社会保険労務士による年金相談会を無料開催しています。



●フィッシング詐欺被害防止に向けた取組み

J A バンク三重では、全国的にフィッシング詐欺が発生している状況を踏まえ、被害防止に向けた取組みとして、ネットバンク契約者をはじめとした利用者に対し、J A バンクを装ったメールやサイトにご注意いただくよう、窓口での声掛けやATMへのチラシ掲示、アプリ内でのメッセージ配信等を実施しています。

●三重県警察との情報連携協定の締結

J A バンク三重では、令和7年8月に三重県警察と「金融犯罪に関する被害防止等に関する情報連携協定」を締結し、金融犯罪の未然防止や被害の拡大防止に向け、連携した取組みを行っています。



(三重県警察との協定の締結)

●「三重とこわか健康経営カンパニー2025（ホワイトみえ）」

の認定取得

当会は、令和7年7月に三重県が創設した「三重とこわか健康経営カンパニー2025（ホワイトみえ）※」の認定を取得しました。

今後も職員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

※「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度とは、多くの人々が一日の大半を過ごす職場での健康づくりに取り組むため、企業における主体的な健康経営の取組みを「見える化」して更なる取組みを促進する仕組みです。

詳細については、三重県ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900198.htm>）をご覧ください。



●「第75回みえ県展」への協賛

J A バンク三重では、三重県の文化芸術の発展に資するため、「第75回みえ県展」に協賛し、令和7年5月に開催された表彰式において、日本画・洋画・彫刻・工芸・写真・書の6部門の優秀作品に対し、「for your Dream賞」を贈呈しました。



(「for your Dream 賞」の贈呈)